

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 5月23日

【会社名】 佐世保重工業株式会社

【英訳名】 Sasebo Heavy Industries Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯下 義文

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 (03)6861-7312

【事務連絡者氏名】 総合管理本部副本部長 澁谷 明幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 (03)6861-7312

【事務連絡者氏名】 総合管理本部副本部長 澁谷 明幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、親会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社名村造船所 |
| (2) 住所 | 大阪市西区立売堀二丁目1番9号 |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役社長 名村 建介 |
| (4) 資本金の額 | 8,083百万円(平成26年3月31日時点) |
| (5) 事業の内容 | 船舶、機械および鉄鋼構造物の製造販売ならびに船舶の修繕 |

2 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

(1) 当該親会社の所有に係る当社の議決権の数

異動前	個(うち間接所有 個)
異動後	160,172個(うち間接所有 個)

(2) 当社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	% (うち間接所有 %)
異動後	100.00% (うち間接所有 %)

(注1) 異動後における株式会社名村造船所(以下「名村造船所」といいます。)の有する当社の議決権の数は、当社が、下記3で述べる株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りを行った場合には、変更される可能性があります。この場合でも、異動後における名村造船所の有する当社の議決権の、当社の総株主等の議決権に対する割合に変更はありません。

3 当該異動の理由及びその年月日

(1) 当該異動の理由

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、名村造船所を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結することを決議いたしました。当該株式交換により、名村造船所は当社の完全親会社となります。

(2) 当該異動の年月日

平成26年10月1日(予定)

以上